

月の納税

市 県 民 稅(第四期)
國民健康保険税(第五期)
國民年金(一月分)

各種相談

△法律相談

1月6日(金) 1時~3時
市役所二階 第一會議室
担当弁護士 吉田裕敏
次回は、2月6日(月)です。

△発明相談

1月18日(水) 10時~3時
市役所二階 第一會議室
担当弁理士 菅原修
次回は、2月15日(水)です。

△行政相談

1月20日(金) 1時~4時
市役所二階 第一會議室
相談員 堀内保
次回は、2月20日(月)です。
次回は、2月20日(月)です。

△人権相談

①身体障害者地域活動の中核
②身体に障害のある方の更生
③身体に障害のある方の更正
④身体に障害のある方に対する国民の認識と理解を深めるため、関係団体等との連絡を行って援護思想の普及につとめる
⑤その他前各号に附帯する業務を行う

1月20日(金) 1時~4時
市役所二階 第一會議室
相談員 千野千三 内野好
次回は、2月20日(月)です。
(ただし昼休み時間は除く)

△心配ごと相談

1月6日(金) 1月13日(金)
1月27日(金) 清水柱
2月3日(金) 重森谷五郎
1時~4時 市福祉事務所

身体障害者の相談を受けています

スリップ事故の防止について

冬は、雪や路面の凍結により、追突・正面衝突・路外へのとびだし等のスリップ事故が毎年多く発生しています。スリップ事故防止のため次のこととに注意しましょう。

一、タイヤチェーンなどをつける。

二、カーブでは速度を落す。トンネルの出入口付近・カーブ・まがり角・坂道などでは必ず速度を落します。

三、車間距離を十分にとる。路面凍結・積雪時は、制動距離が伸びます。車間距離を十分にとります。急ブレーキをかけると、横転などによる大きな事故となります。急ブレーキをかけないようにします。

母子保健事業

1月11日~
~2月10日



会場は、すべて文化会館健康相談室です。

月 日	曜日	件 名	対象者(児)	内 容	時 間
1 / 11	水	1歳6ヶ月児健康診査	S 57年6月生れ	計測、内科、歯科検診、健康相談	1:30~2:30
13	金	3歳児健康診査	S 55年12月生れ	营养指導、身体測定、内科、歯科検診、発達検査(母子手帳、歯ブラシ持参)	1:30~2:30
31	火	乳児相談	S 58年9月生れ (4カ月児)	計測、診察、育児相談、栄養相談(診察は整形外科の先生が行います)	1:30~2:30
2 / 3	金	3歳児健康診査	S 56年1月生れ	营养指導、身体測定、内科、歯科検診、発達検査(母子手帳、歯ブラシ持参)	1:30~2:30
7	火	乳児相談	S 58年7月生れ (7カ月児)	計測、育児相談、栄養相談	1:30~2:30
8	水	1歳6ヶ月児健康診査	S 57年7月生れ	計測、内科、歯科検診、健康相談	1:30~2:30
10	金	ママさんクラス (第1日)	妊婦	開講式、映画「生命創造」妊娠の生理と異常	1:30~4:00